

石川県公報

令和4年3月15日（火曜日）

号 外

（第 21 号）

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年2月21日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和4年3月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

令和3年度石川県一般会計補正予算（第12号）

令和3年度の石川県一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ728,794,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定による繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 諸 収 入		109,778,926 ^{千円}	4,000,000 ^{千円}	113,778,926 ^{千円}
	6 雑 入	47,240,068	4,000,000	51,240,068
歳 入 合 計		724,794,209	4,000,000	728,794,209

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工労働費		76,200,223 ^{千円}	4,000,000 ^{千円}	80,200,223 ^{千円}
	1 商 工 費	74,724,256	4,000,000	78,724,256
歳 出 合 計		724,794,209	4,000,000	728,794,209

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計
7 商工労働費			11,682,815	4,000,000	15,682,815
	1 商工費		11,682,815	4,000,000	15,682,815
		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業費	7,000,000	4,000,000	11,000,000
合 計			92,597,210	4,000,000	96,597,210

